

令和5年 第21回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和5年11月14日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、令和5年第21回教育委員会定例会を開催します。 本日は2名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。天野委員と井戸委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっております陳情第1号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和6年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。</p> <p>これまでに提出された資料や皆様からの意見を踏まえて、質問、意見などがありましたらお願いいたします。また、新たな資料請求もありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
平 井 委 員	<p>スピーキングテストの試験の実施日、11月26日、日曜日だったかと思います。毎回お聞きさせていただいておりますが、この段階で、学校側、保護者側から何か連絡等が入っていることがありましたらお教えいただきたいと思っております。お願いいたします。</p>
千葉統括指導 主 事	<p>今のところ、学校、保護者から、そういった問合せは来ておりません。 以上です。</p>
平 井 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
百々教育研究 所 長	<p>都教委から、保護者向けの今後のテストの流れや結果の流れについて詳細が記載されているパンフレットが、学校を通じて保護者に渡っているという情報が入っております。</p>

教 育 長	<p>その渡ったパンフレットに基づいて、もしかしたらこれから質問とかご意見が寄せられる可能性があるというところですかね。分かりました。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>何回かこれまで議論されてきましたが、また何かありましたら、いろいろとご質問等していただければと思います。</p> <p>本日の陳情審議は、次回に継続ということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、陳情第1号は継続といたします。</p> <p>次に、第42号議案「江戸川区学校保健委員会規程の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
飯田教育推進 課 長	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>新旧対照表をご覧いただければと思いますが、その資料の説明の前に概要を簡単に口頭でご説明させていただきます。</p> <p>9月12日に開催いたしました第17回教育委員会定例会におきまして、附属機関の設置に関する条例をご審議いただきまして、議会へ上程いたしました。その中で、こちらにあります学校保健委員会もこの条例で設置する附属機関として位置づけられたところがございます。既にこの条例が議決、施行されましたので、今回、条例の新設に伴いまして関連する規定の整備を行うというものでございます。</p> <p>第1条ですが、左側の新のほうをご覧いただきますと、根拠規定として、江戸川区附属機関の設置に関する条例により設置したという一文を今回追加してございます。併せて旧の第2条には定数、旧の第4条には任期が記載されておりましたが、いずれも条例に既に記載がありますので、こちらの規程からは削除するというものでございます。</p> <p>また、これに伴いまして、以降の条文は、条のずれに伴う改正、また若干の文言の整理をさせていただいたところがございます。既に条例は施行されてございますので、議決をいただきましたら、速やかに伝達をする予定でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして何か質問、ご意見などはございませんか。よろしいでしょうか。</p>

教 育 長	<p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>なければ、第42号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
教 育 長	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第43号議案「令和4年度教育委員会事務事業点検・評価の実施について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>令和4年度事務事業点検・評価報告書（案）という資料をお配りさせていただいております。表紙の次のページをご覧くださいますと、SDGsの17のマークが記載されていまして、今回も、このSDGsの観点からも評価を行ってございます。</p> <p>ページ番号が付番されている1ページ目、「はじめに」にありますように、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出することが法律で義務づけられており、これに基づきまして行うものであります。</p> <p>2ページ目をご覧くださいただければと思いますが、(1) 対象事務事業の選定ということで、昨年度、令和4年度に行いました事務事業の中から、こちらにあります4点を今回評価事業として選定いたしました。(2) 点検評価の方法にございますように、対象とした事務事業につきまして、当該事務事業の所管課が自ら点検評価を行ったうえで、教育委員会が内部評価を実施し、その後、学識経験者が外部評価を実施するという流れになってございます。今回は各所管課が自ら点検評価を行ったものを資料として提示させていただいておりますので、ご審議いただき、教育委員会としての評価を決定していただければと思います。</p> <p>4ページをご覧くださいますと、今回評価を行うにあたりましての標語の定義がございます。1から5までの5段階評価をそれぞれ行ってございます。4つの事業につきまして、それぞれ所管課の課長からご説明させていただきます。</p> <p>初めに5ページをお願いいたします。1つ目の事務事業につきましては、1人1台タブレット端末の整備であります。教育推進課でございます。</p> <p>事業目的にございますように、GIGAスクール構想に基づきまして、区立小中学校に通う全ての児童・生徒に対して1人1台のタブレット端末を配</p>

備し、特別な支援を必要とする子どもたちを含め、誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するというものでございます。2番の事業概要にございますように、整備台数は約5万台、端末はiPadであります。仕様また主なアプリケーションは記載のとおりでございます。整備対象は区立小中学校に在籍する全児童・生徒であります。

6ページ目をご覧ください。6番でございますが、1人1台端末の利活用の支援に向けた取組としまして、校内通信ネットワークの維持管理、また、1人1台端末の維持管理ということで保守を行ってございます。その他教育用クラウドサービスを活用したオンライン授業、家庭学習用のモバイルルータの貸与の対応ということで、家庭にWi-Fi環境が整っていない児童・生徒に対してはルータの貸与も行いました。

7番、実績にございますように、利用率につきましては、様々な教育場面で利用率が高くなってございます。(2)にございますように、電子ドリルの利用の状況につきましても、この事業を行う前の令和2年度と比べまして約5.6倍の活用状況となっているところであります。

7ページ上段にございますように、経費としましては5億9,654万6,000円であります。

3番の内部評価、1つ目の成果であります。最初の段落にございますように、この整備により、これまでの一斉授業では困難だった個々の学習状況に応じた指導と学びが可能となりました。2番の有効性につきましては、学校の授業は従来の板書を中心とする一方通行のものでございましたが、動画の作成や写真撮影の機能や様々な教育アプリを通じて、児童・生徒が主体的かつ創造的に学べる授業の実践に役立ってございます。

8ページ上段の効率性であります。この整備によりまして、個々の学習状況に応じた学習が可能となり、また、児童・生徒の学習状況を教員が一元的に把握できるようになったことで、学習のつまずきや授業改善のポイントが明確となり、授業展開の効率化が図れるようになりました。

4番の今後の課題であります。簡単な操作で共同学習や意見提出ができる授業支援ソフトの導入の検討が必要であるとさせていただきましたが、こちらは今年度、令和5年度に既に取組をさせていただいているところであります。今後、令和7年度末には、現在の端末のリース期間が満了となりますので、次期端末の選定に向けた今後の運用に即した端末やシステムの検討が必要となります。

内部評価としましては5とさせていただきました。

大關学務課長	<p>それでは、2点目、学校給食費の改定及び保護者負担軽減事業についてご説明させていただきます。</p> <p>目的としましては、食材費の高騰等の理由によって不足が見込まれる給食費を改定して、それに対して区が補助を行って保護者負担の軽減を図ったものです。</p> <p>こちらの給食費につきましては、令和2年度から給食費を改定して値上げしたんですけれども、それが昨今の給食食材費の高騰によって、その値段では学校給食の運営が非常に難しくなってきたということで、去年の7月に1食あたり10円、月180円の追加補助を実施して、その後も国の臨時交付金を利用して改定分を保護者の実負担なしで行ったものでございます。</p> <p>こちらの成果としましては、消費者物価指数の上昇率に合わせた形で給食費の改定を国の予算を使ってすることができたということがあります。</p> <p>有効性としましては、食材費等が高騰しているところで、なかなか栄養素をバランスよく取ることのできる献立作成が難しくなってきたところですが、そういった対応によって、そういった課題も解決できたというところになります。</p> <p>効率性としましては、国の臨時交付金を活用することによって保護者に実負担を求めることなく給食の運営ができたというところになっております。</p> <p>今後の課題につきましては、いまだに食材費の高騰が続いておりますので、そういったものに対して、今後、いかに有効な手だてを打てるかというのが課題となっております。</p> <p>内部評価については4とさせていただきます。</p>
統括指導主事	<p>続けて、教育指導課でございます。事業名は、外国語指導助手（ALT）です。事業目的は、外国語の授業で実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を児童・生徒に身につけさせるため、教員がALTと共に授業を実施するというものです。</p> <p>事業概要の1の（2）でございますが、今年度につきましては、委託事業者3社で行っております。（3）の概要でございますが、小学校第3学年、4学年については、各学級年間35時間、同じく第5学年、6学年についても各学級年間35時間、中学校については、全学年各学級年間10時間配置しております。</p> <p>13ページの（5）でございますが、職務内容を大きく4つ挙げております。①授業等における指導、②学校行事や特別活動等の教育活動における指導、③学習指導案、授業設計等に関する情報提供、④教員に対する語学研修</p>

でございます。

2、実績でございますが、ALTの配置日数につきましては、各学校の学級数に応じて算出しております。

14ページの内部評価でございます。まず成果ですけれども、英語の授業においては、実際の場面で活用できる英語でのコミュニケーションの育成を目指して、教員の指導力向上とともに本事業の有効な活用が図られていると感じております。ALTと連携することによりまして、教員もどのように外国語の授業を進めていくと、よりよいのかというところで、指導力の向上が図られているところも記させていただいております。具体的には、教員とALTが手本を児童・生徒に見せてあげたり、英語の授業で学習した成果を児童・生徒がALTの目の前で表現したりと、児童・生徒が生きた英語に触れる機会を持つことができていると感じております。

続いて、有効性ですけれども、児童・生徒が生きた英語に触れることができているというところと、その学習効果を児童・生徒自身が実感したり、学習意欲につながったりすることができており、大変有効性は高いと感じております。また、うまくいかなかった場合には、再度、次にALTが来るまでに準備をしようということで、そういった意欲の持続にも有効性が認められております。

続いて、効率性でございますが、先ほどご案内のとおり、第3・4学年につきましては、毎時間ALTが参加しております。5・6年生については、全授業数の半数の時間でALTが参加しております。中学校については、月1回程度ALTが参加するというので、学校としては、効率的にALTが来る日を計画的に準備をして授業展開することができております。

4、今後の課題ですけれども、中学校において、ALTとコミュニケーションを取るという時間数について、今、月1回程度、年間10時間となっておりますので、今後、ALTの派遣時数を増やしていく必要性を感じております。日常的に英語を使う必然性を意図的に生み出すという意味で、もう少し配置時数を増やしていくということを含めまして、内部評価は4とさせていただいております。

教育研究所長

続きまして、教育研究所です。学校サポート教室を取り上げさせていただきましたので、評価をよろしく願いいたします。

まず事業目的ですが、様々な原因により、不登校、不登校傾向になっている児童・生徒に対しまして、区内6か所におきまして学校サポート教室を運営しております。その場におきまして、不登校児童・生徒への居場所づくり、

学び場づくりとなることを目的として本事業を進めております。居場所づくり、学び場であるために、丸で書かせていただいた内容の取組を実施させていただいているところでございます。

16ページ目に移らせていただきます。事業概要でございます。実施内容・実績というところですが、区内6か所で学校サポート教室を設置、運営させていただいております。区内在住者であれば、在籍学校が公立か私立かを問わず、児童・生徒を受け入れております。過去5年間の不登校数と学校サポート教室の入室数の表ですが、昨年度、学校サポート教室入室児童数41名、学校サポート教室入室生徒数は232名と合計273名の不登校・不登校傾向の児童・生徒を受け入れさせていただきました。

学習支援としましては、基本的に自分の課題を見だし、課題を解決するために主体的に学習に取り組んでいけるように工夫をしております。グループ活動としましては、ナックルフォア・デイキャンプ・自然体験教室・社会科見学等の野外体験学習を通しながらグループ活動を充実させて、子どもたちのコミュニケーション能力を高める取組を行いました。

17ページをご覧ください。IIの経費なんですけど、学校サポート教室管理運営費・活動費としまして、合計約2億8,000万円で行わせていただいております。

内部評価のI、成果です。令和3年度の不登校児童・生徒数が1,387人となっております。不登校児童・生徒に向けた支援は急務となっております。本区の学校サポート教室、先ほど登録数を上げさせていただいたんですけども、年々入室数が増えているところでございます。さらには小学生の受入れも大分増えておりまして、昨年度は小学3年生の不登校児童も学校サポート教室を利用し、居場所として活用することができました。

IIの有効性です。不登校児童・生徒にとって、学校または自宅で過ごすかの選択肢しか、かつてはなかった中で、第三の居場所として利用させていただいております。保護者も日中働いている方が多く、学齢期の子どもを一人で自宅にいさせることへの不安を解消することができております。学校サポート教室には、教員経験者だけでなく、心理士資格を持ったスタッフも常駐しておりますので、学習面と心理面の両方を支援することができております。

また、中学校教員経験者も複数配置しており、高校進学に向けた進路相談も行うことができております。現在、学校サポート教室での学びを各学校に情報提供することで、そこでの学びを学校での出席として認めてもらえるようになってございます。

18ページ目に移らせていただきます。効率性です。施設面で言いますと、

	<p>元公共施設であった場所や都営住宅を利用して運営していますので、施設費（賃貸料）につきましては大きな負担はありません。</p> <p>人材配置面で言いますと、心理面と教育面の両方のスタッフを置いておりますので、それぞれに応じた支援を柔軟にすることができております。</p> <p>4番、今後の課題でございます。現在、学校サポート教室での学びが自習となってしまっております。教員経験者のスタッフは自習の支援を行っておりますが、大分人数も増えてきているところで、小学生から中学生までの幅広い支援、学習支援というところに手が回っていない状況でございます。ただ、学校サポート教室に通っている児童・生徒は、やはり学力に課題があり、そこに自信を持っていない子たちが多いので、今後は、もう一度、学びって楽しいなと思ってもらえるように、基礎的、基本的な学力をしっかりと身につけて、自分に自信を持って、次のステージに進めるように運営内容を改善させていきたいと思っております。そこで内部評価としましては3とさせていただきます。</p>
教 育 長	<p>教育推進課、学務課、教育指導課、教育研究所より4つの事業についてのご説明がございました。その件に関しまして、質問、意見があればお願いいたします。</p>
天 野 委 員	<p>各事業についてのご質問が少しずつあるんですけど、まずはタブレット端末に関してですが、この活用というのは、私も小学校、中学校の研究授業など拝見させていただいて、すごく充実しているなど感じていて、活用する方向性はいいと思っています。</p> <p>それを前提として、どんどんいろいろなタブレットが進化していつているんですけども、その進化に追いつけなくなってくる子が出ないように、また、教員が出ないように、そういったところのサポートもお願いしたいのと、あとは、どうしても画面ばかり見ていると、心の豊かさという面で悪い影響がないか心配に思う部分があります。</p> <p>まず、伺いたいのは、タブレット端末の使用についてのサポートは、どのようになっているのかということです。</p>
教育推進課長	<p>タブレット端末は、令和4年から令和5年にかけても、新たな機能が増えるなど、進化しているところでございますが、その活用につきましては、ICT支援員が25名おまして、4校に一人の配置ということで、週に1日はその学校に在籍する中で、教員の先生方にご案内をしながら、研修、ま</p>

	<p>たは一緒に授業に入るといふことで支援をさせていただいています。教員の皆さんに支援を行うことで、各教員は授業の中で児童・生徒に支援を行う。もちろん、子どもの使い方についてもICT支援員が支援する場面もありますけれども、人数に限りがありますので、主に教員を支援することで、児童・生徒に対する活用の支援も同時に行うような形で支援をさせていただいているところです。</p>
天 野 委 員	<p>ありがとうございます。続けて、次の学務課の給食についてです。先日、学校を視察した際に、私自身おいしくいただきまして、大人にとっても、適量以上の量なのと、本当にバランスの取れた食事なんだなといふことで、すごくうれしい気持ちになったのと、子どもたちにとってもありがたいなと思っています。</p> <p>質問というよりも、示された評価で問題なく、このままだなといふところの感想でした。引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>3つ目のALTなんですけど、この間、小学校の周年行事に行つてまいりまして、アトラクションが全て英語での演技といふか、浦島太郎の劇を英語でやっていました。その学校にお伺ひすると、やはり、ALTの活用をものすごく重視して、小学校の中でこれだけ英語の話が盛んになってきたといふことを鑑みますと、やはり、中学校の授業時間といふのがちょっと少ないのかなといふ心配をしています。その辺を重点的に、ここにも課題として載っていますけれども、ぜひお願ひしたいといふことが1つと、あと英語の授業、文法といふよりもコミュニケーションを目的に定めているようですので、生きた英語といふのは、周りにネイティブな海外の方がいればいるほど自然と身につく場面が多いかと思ひます。ぜひぜひ時間、日数をもっと充実させていただけたらと思ひています。</p> <p>あと、1点、質問ですけれども、ALTのお話しされる言葉について教えてください。海外に行くと上下関係の言葉は、日本語よりない部分が多いかと思ひんですが、フランクにお話しされるのか、少し日本語に近い形で、敬語も含めたコミュニケーションをとられるのか、その辺を教えてください。</p>
統括指導主事	<p>お答えとしては、どうしても両方あるのかなといふところがありますが、特に小学校においては、やはりフランクな形で、英語を話すことをとにかく楽しむ、完璧じゃなくても伝わるように楽しむといふ意味で、ALTもそこを意識して、かなり簡単な単語をつなぐような形で、会話を楽しむことに重点を置いて入つていただいている印象が強くあります。</p>

天 野 委 員	<p>ありがとうございます。窓口を狭めずに、今のように、子どもたちが「英語ってそんなに難しくないんだ」という、子どものほうが多分吸収率は私たちよりも高いと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。</p> <p>内部評価の4に対しては、私は妥当だなと思っています。</p> <p>最後のところ、学校サポート教室ですけれども、私がまだまだ無知な部分があるんですけれども、子どもたちが、体調を崩したような場合に、学校にはそれぞれ保健室が備わっていますが、こちらの施設に関しても、いろいろなケアが必要になったときの環境は整えられていますかということ、そして、万が一、けがした場合などの保険などの対応というのはどのようになっているのでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>まずは体調不良になりましたら、各教室におきまして、個別ブースが作ってありますので、そこを医務室として使用しております。ただ、擁護教員や看護師等は配置しておりませんので、状況によっては、すぐに保護者に連絡したり、救急搬送するなどの対応をしているところでございます。</p>
天 野 委 員	<p>ありがとうございます。今後のこの事業の進化というか、発展というところも含めて、3という評価の点数、私はこの点数でいいかなと思っています。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員さんはいかがでしょう。</p>
平 井 委 員	<p>最初に、1人1台タブレット端末の整備についてですけれども、前に少しお伺いしたかとは思いますが、W i - F i 環境が、この学校のここの場所はちょっとつながりにくいとか、そういうことはありますでしょうか。</p> <p>もう一つ、天野委員も気にされていましたが、どうしてもタブレットに不慣れでなじめないとか、使えない児童・生徒たちへの対応というところはどうかかなというところを、もう少しお聞きできればと思います。</p>
教育推進課長	<p>まず、校内におきましては、いわゆる教育活動で使用する部屋については、W i - F i 環境は整ってございます。ただ、校庭の隅っこだとW i - F i が届かないところもあるかと思いますが、校舎に近づけば入りますので、そこはうまく使っているかだと思います。</p>

	<p>児童・生徒につきましては、正直、覚えが早いです。使えないという心配はそれほどありません。もちろん、使い方は様々あると思いますが、使い方が分からないというようなところは、比較的、i P a d という端末は、感覚的に操作ができるようになっていきますので、こんな感じで操作すれば進むかなと思うように、説明書がなくても操作ができるような端末になっていきますので、あまり使い方が分からないというようなところはお伺いしてございません。一方で、学習する上で必要な機能については、教員や支援員が指導しながら、使っているという状況であります。</p>
平井委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、給食費の改定でありますけれども、確かに食材が高騰しているかと思えます。無償化とはなっておりますが、財源との兼ね合いもあると思えますが、今後も無償化を続ける取組をしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>A L T に関しまして、私も先日、小学校の A L T の授業を見させていただきました。本当に子どもたち、ネイティブスピーカーの先生とのやり取りを非常に楽しんで授業をしているなという印象を受けました。</p> <p>天野委員もおっしゃっていましたが、中学校での時間数をもう少し増やしていければというところは、私もお願いしたいところです。</p> <p>学校サポート教室につきましては、今、6か所ということですが、ここを居場所として利用する子どもたち、児童・生徒の数は最大何人ぐらいまで可能ですか。</p>
教育研究所長	<p>現在、ふなぼり学校サポート教室で約50名登録しております。ただ、登録は50名で、毎日来ているわけではないのですが、大体全ての学校サポート教室、こいわは狭いですが、大体この教育委員会と同じぐらいの広さを持っておりますので、中学生は体が大きいので30名が収容定数、最大40人ぐらいが定数になっていきます。</p>
平井委員	<p>ありがとうございます。内部評価は厳しいかなという部分もありますけれども、引き続き、現状、使いやすくとか、利用しやすい状況を整えていただければと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、予算要望の時期で、予算要望が始まっています、皆さんからご意見</p>

	<p>もいただきましたけれども、中学校でのALTの時間の増加など要望していくための追い風になっていくかと思しますので、ぜひご期待いただければなと思っております。</p> <p>ほかの委員さん、いかがでしょうか。</p>
井戸委員	<p>最初の1人1台端末についてですが、先ほど子どもの対応は本当によくできているというお話がありました。先生に対しても教えて、うまく行われていると思いますが、やっぱり先生によるところもあると思います。特に小学校はよく使われている印象がありますが、今後、中学校になるとどうなのかなど、私が見ていた感じではあるんですけども、先生の使っている状況というのはどんな感じなんでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>委員さんがおっしゃるように、小学校と中学校を比べると、小学校のほうが活用している場面が多いかなというふうに、私も正直思います。学習している内容の違いがありますので、小学校の学習の中でのほうが、こういったiPadを使って指導がしやすい場面が多いというところはあるかと思いますが、個別的ないわゆる自分で勉強するようなものであったりとか、調べ物だったりとか、様々な場面において中学校でも当然活用はしてございますので、小と中で使い方が違いますので、一概に中学校の活用している場面が少ないから活用がされていないということではないかと思うのですが、それぞれの学校、小学校、中学校の情報担当の先生方が研究を深めて活用については取り組んでいただいているという状況であると把握しております。</p>
井戸委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>森本委員、何かございますか。</p>
森本委員	<p>では、教育長からご指名をいただきましたので、最後のサポート教室ですけど、これを見ていると、いわゆる不登校生徒というのが年々増えていきますよね。この辺り、どのようにお考えになられているのか教えていただけますか。</p>
教育研究所長	<p>不登校児童・生徒数は、年々増えているところでございまして、その背景としましては、本当に一人一人様々な要因でございまして、これがというも</p>

	<p>のが実際に見当たらないところになっております。</p> <p>ただ、教育研究所では、学校といつも話しているのが、一人一人の状態をしっかりと把握し、そして何よりも子どもと家庭を孤立させないようにしましょうと。必ずどこかしらと、支援機関であったり、もちろん学校ともつながっていけるようにしましょうと。それをまずは徹底してやっていきましょうというところで、学校と話をさせていただいているところでございます。</p>
教 育 長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
井 戸 委 員	<p>学校サポート教室のことですけれども、先ほど、そこに通っている子が、どちらかという、学力がついていけないというお話がありましたけれども、そうではない子も当然いらっしゃるということですか。</p>
教育研究所長	<p>学力がしっかりと身につけていても、友達関係がうまくいかないということで学校サポート教室に通っている子もいますし、私立中学の子も今現在3名ほど来ております。昨日入室した子もおります。</p>
井 戸 委 員	<p>学力がついていけない子は、ちょっとかわいそうなんですけど、そうじゃなかったら、せっかくタブレット端末があるので、同じ授業を受けられればなど、自習というふうに言っていましたけれども、同じ授業が受けられたらいいのになあと思いました。これは意見です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これまでの委員会でもそういう意見が出ていましたよね。これから教育研究所もいろいろアイデアを出しながら取り組んでいくことになると思っております。</p> <p>ほかになれば、第43号議案につきましては、原案のとおり内部評価案として決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、そのように決定し、学識経験者に外部評価を依頼します。</p> <p>次に、第44号議案「いじめの重大事態に係る調査について（諮問）」ですが、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方は退出願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退出〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 「いじめ電話相談（令和5年度10月分）について」事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>令和5年度10月分のいじめ電話相談の件数につきましてご報告させていただきます。10月は2件のいじめ電話相談がありました。1件目は小学校4年生の男子児童でございます。2件目は小学校5年生の女子児童でございます。</p> <p>相談の内訳としましては、言葉によるものが2件、言葉による間接的なものが2件、持ち物について1件の計5件となっております。電話相談していただいた方は母親と父親で1件ずつの計2件となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>この件に関しまして、質問等があればお願いいたします。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>お話しできる範囲で、どんな内容なのかというのを伺いしても大丈夫ですか。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>小学4年生の男子児童の内容につきましては、学級内が落ち着かないことによる不安から、自分がいじめられているんじゃないのか、悪口を言われているんじゃないのかなというところのご相談でございました。</p> <p>2件目の小学5年生の女子児童に関しましては、これは9月にもご報告さ</p>

	<p>せていただいた内容の継続でございます。いじめがあった中で、学校に来れなくなっているんだけれども、お父様のほうから、今後どうしていくかというところで、追加の相談が入ったということでございます。</p>
天 野 委 員	<p>今の話にあった、追加の相談ということは信頼関係ができているからご連絡がまたあったという理解でよろしかったですか。</p>
教育研究所長	<p>指導主事が間に入って、お父様と関係を築きまして、お父様が相手方としてしっかり話し合っ、いい方向に向かうようにしましょうという軌道修正をして、今、うまくいっているところでございます。</p>
天 野 委 員	<p>ご相談をされている方というのは、子どもだけではなく、大人もそうですけども、まず、ほっとするというのが一番相談してよかったという部分であります。解決しているわけではなくても、そのところを、今の感覚を大事に、ぜひそのまま続けていただければと思います。今のお話でとてもほっとしました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第21回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午後2時33分</p>